

議案第94号

令和3年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和3年度筑西市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,885千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,462,577千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年11月30日提出

筑西市長 須藤 茂

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3 繰入金	
	1 一般会計繰入金
歳入合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,439,214	2,885	1,442,099
1,439,214	2,885	1,442,099
2,459,692	2,885	2,462,577

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,327,882	2,885	2,330,767
2,327,882	2,885	2,330,767
2,459,692	2,885	2,462,577

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額
1	後期高齢者医療保険料コンビニ ・スマートフォン収納委託	令和4年度	411に消費税額及び地方消費税額 を加算した額の範囲内
2	後期高齢者医療保険料 公金収納情報データ化委託	令和4年度	274に消費税額及び地方消費税額 を加算した額の範囲内
3	後期高齢者健診受診券等印刷	令和4年度	90に消費税額及び地方消費税額 を加算した額の範囲内
4	後期高齢者健診予約受付委託	令和4年度	389に消費税額及び地方消費税額 を加算した額の範囲内

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	1,439,214	2,885	1,442,099
歳入合計	2,459,692	2,885	2,462,577

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,327,882	2,885	2,330,767
歳 出 合 計	2,459,692	2,885	2,462,577

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			2,885
			2,885

2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	1,439,214	2,885	1,442,099
1 一般会計繰入金	1,439,214	2,885	1,442,099
1 保険基盤安定繰入金	266,525	2,885	269,410
歳 入 合 計	2,459,692	2,885	2,462,577

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 保険基盤安定繰入金	2,885	1 保険基盤安定繰入金

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,327,882	2,885	2,330,767				2,885
1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,327,882	2,885	2,330,767				2,885
2 保険基盤安定納付金	266,525	2,885	269,410				2,885
							2,885
歳 出 合 計	2,459,692	2,885	2,462,577				2,885

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助及び交付金	2,885	◎ 後期高齢者医療保険基盤安定納付金 2,885 18 負担金補助及び交付金 2,885 83 後期高齢者医療納付金 2,885 後期高齢者医療保険基盤安定納付金 2,885